

議長コラム Vol. 11(令和4年3月号)

「世界平和」

令和4年3月7日、「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議案」を全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議案

去る2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵略を開始した。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際法及び国連憲章違反である。国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為であり、断じて容認できない。

更に、国連安保理常任理事国であるロシアの核兵器による威嚇及び使用をほのめかす非人道的言動は絶対に看過できない。

よって、宮崎市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう強く求める。

また、政府においては、国際社会と連携し、あらゆる外交手段を駆使しながら、一日も早くウクライナに平和を取り戻すための平和的な解決に向け全力を尽くすとともに、人道的支援を行い、邦人を確実に保護し、我が国への影響が拡大しないよう、万全を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日



〈市議会を代表し島田副議長が提案〉

連日、ウクライナの状況が報道されています。

今年、日本は終戦から 77 年を迎えます。

世界で唯一の戦争被爆国。

戦争を知らない、平和しか知らない私にとって今の生活を壊されたくない、守りたい。

ウクライナの人も、世界中の人と同じ気持ちです。

近年、コロナで多くの方々が亡くなられています。

まだまだ、先の見えない状況に、多くの方が早く普通の生活に戻りたいと願っています。

ワクチンを打っても、治療をしても、生きたいと思う方が、未知のウイルスで命を落としています。

戦争は、やらなければ人の命が失われることはありません。

日本国憲法の第 9 条「戦争の放棄」、世界各国も考えていただきたいと願います。

ウクライナ侵略は、日本、宮崎にとって他人事ではない！

「世界平和」を願います。